



～ 気象庁のモデル事業に、龍ヶ崎市が選ばれました ～

気象予報士の派遣受入れにより、防災全般の強化向上を図ります。

1 概要	気象庁は、平成 28 年度モデル事業として、地方公共団体に、民間の気象事業者や気象予報士などを派遣し、防災気象情報の効果的な活用について、アドバイスなどを行うことにより、地方公共団体の防災対応力の向上に資するための事業実施にあたり、当市は、その実施地方公共団体のひとつに選定されました。
2 内容	派遣気象予報士の業務内容 【平時】 ・地方公共団体職員の防災気象情報に関する理解促進（講習会の実施など） ・防災マニュアルなどの作成、改善支援 ・防災訓練などへの協力（防災訓練の気象シナリオ作りなど） など 【大雨の際の防災対応時】 気象状況及びその状況に応じて発表される気象庁の各種防災気象情報を、地域特性を踏まえ防災担当職員に適切に解説する。 ・気象状況そのものや、その見通しの解説 ・災害発生危険度の高まりに応じて段階的に発表する防災気象情報（予告的気象情報、注意報、警報、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報など）の解説 ・防災体制の構築（職員参集や避難所の開設）や自然災害による避難指示・避難勧告のタイミング及びエリアの判断等の防災対応を支援 など
3 派遣先及び選定理由	龍ヶ崎市（茨城県）、三条市（新潟県）、伊豆市（静岡県）、廿日市市（広島県）、諫早市（長崎県）、出水市（鹿児島県） 【選定の経緯】 気象庁によると、全国的な地域バランスや過去の大雨警報発表回数、近年の災害発生状況を踏まえ、県単位で候補を選定し、選定した 6 県について、地方公共団体の規模や、気象特性などについての地元気象台の意見を踏まえ、上記 6 市を派遣候補としたとのこと。
4 期間・人数	平成 28 年 6 月 ～ 平成 28 年 9 月の約 4 か月 派遣予報士数 1 名（具体的な派遣者は、5 月中旬頃に決定予定）
5 効果	気象台が発表する防災気象情報などに、派遣気象予報士の解説などを踏まえることで、水害や土砂災害などへの防災体制強化および避難指示・避難勧告などを含めた災害対応全般の向上が図れるものと考えます。
6 その他	モデル事業全体については、以下宛に、お問合せください。 気象庁 総務部情報利用推進課 課長補佐 板東 恭子（ばんどう きょうこ）氏 電話：03 - 3212 - 8341（内線 2109）
7 担当課	危機管理室 危機管理政策グループ 担当者：橋原（きつはら）・鎌田（かまた）連絡先：0297-60-1514（直通）